



追加接種（3回目接種）のお知らせ



2回目接種から6か月以上経過した18歳以上の方を対象に、3回目接種を進めています。

1 接種スケジュール（予定）

2回目の接種日	接種券発送日	予約開始日時
令和3年 10月16日～10月31日	令和4年 4月12日(火)	接種券が届いたら予約できます。 2回目接種から6か月経過後に接種できます。

* 令和3年10月15日までに2回目の接種を受けた方には、既に接種券を発送しました。

* 上記「2回目の接種日」以降の方も、2回目の接種が完了した順に接種券をお送りします。

2 予約・接種方法

▶ 予約方法：■インターネット予約 ■コールセンターへ電話予約 ■医療機関へ直接予約（個別接種）

▶ 接種方法

①医療機関で個別接種（使用ワクチン：ファイザー社製 または モデルナ社製）

②医療機関・地域の会場で集団接種（使用ワクチン：モデルナ社製）

接種日	会場	接種日	会場
4月16日(土)	永井ひたちの森病院	4月24日(日)	嶋崎病院、日鉦記念病院、 ひたち医療センター
4月17日(日)	嶋崎病院		
4月23日(土)	永井ひたちの森病院、 田尻ヶ丘病院	4月30日(土)	永井ひたちの森病院

* 予約は、市が一括して受け付けます。定員に達し次第受付を終了します。

* 上記以降も継続して実施する予定です。また、接種会場は追加となることがあります。

最新の情報は、市のホームページ（右記QR）や予約の際に電話などでご確認ください。



③県の大規模接種会場で接種（使用ワクチン：モデルナ社製）

期間：4月29日（金）までの奇数日 場所：茨城県庁福利厚生棟（水戸市笠原町 978-6）

7～9歳のお子さんの予約・接種を開始します

7～9歳のお子さんの予約・接種開始日をお知らせします。保護者の方は、ワクチンを受けるメリット（感染症予防の効果）とデメリット（副反応のリスク）をご理解の上、お子さんと話し合い、接種を受けさせるか判断してください。



1 接種スケジュール（予定）

対象	予約・接種開始日
7～9歳のお子さん	4月9日(土)
5・6歳のお子さん	決まり次第、市報や市のホームページでお知らせします。

* 10・11歳と、5～11歳で基礎疾患のあるお子さんについては、すでに予約・接種を受け付けています。



ワンポイント情報

「新型コロナウイルスワクチン」と「その他の予防接種」の間隔は、前後2週間の間隔を空ける必要があります。

2 予約・接種方法（使用ワクチン：小児用ファイザー社製）

▶ 予約方法：■インターネット予約 ■コールセンターへ電話予約

▶ 接種方法：①医療機関で個別接種

②地域の会場で集団接種

1回目接種日	2回目接種日	会場
4月16日(土)	5月7日(土)	日立ショッピングセンター (旧イトーヨーカドー日立店)



詳しくは、市のホームページ（上記QR）か、接種券に同封したお知らせをご確認ください。

問合せ ワクチン接種ひたちコールセンター ☎ 050-3646-5466 FAX 85-8010

* 副反応に関すること…茨城県新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎ 029-301-5394

新型コロナウイルス感染症に係る 支援制度のお知らせ

申請をお忘れなく！

子育て世帯への特別給付金

申請期限
4月28日(木)

下記3つの制度は、既に支給を開始しており、**再度のお知らせ**です。
申請がお済みでない方は、**4月28日(木)までに申請**してください。

①子育て世帯への臨時特別給付金（新生児分）

対象 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに誕生した新生児の養育者（公務員含む）で、
新生児に対する給付金を受け取っていない方 *所得制限あり

給付額 お子さん一人当たり10万円



詳しくはこちら

②子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）

対象 令和3年9月1日から令和4年2月28日までに、離婚などを理由に新たに養育者となり、
実際に児童を養育しているにもかかわらず、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない方 *所得制限あり

給付額 18歳以下のお子さん一人当たり10万円 *条件により全額給付されない場合あり



詳しくはこちら

③ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金

対象 18歳以下のお子さんを養育しているひとり親世帯の方で、次のいずれかに該当する方 *所得制限あり

- 公的年金などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方
- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準になっている方

給付額 お子さん一人当たり10万円 *令和4年1月分の児童扶養手当受給者には、指定している支給方法で2月24日に支給しました。



詳しくはこちら

*各制度の申請方法などの詳細は、市のホームページをご覧ください。

問合せ 子育て支援課 ☎内線 338

基本的な感染症対策への徹底に引き続き、ご協力をお願いします

石けんでの手洗い・手指消毒を 徹底しましょう

帰宅時、咳やくしゃみ、鼻をかんだ時、食事の前後、
共有物にさわった時は必ず手洗いや消毒をしましょう。



❗ 指先や爪の間、指と指の間、
手首も忘れず洗いましょう。

マスクは正しくつけましょう

鼻と口の両方を確実に覆い、隙間をなくしましょう。
*不織布のマスクをおすすめします。



❗ 食事中は料理を味わい、会話は控えめに。会話をする時は、
必ずマスクをつけましょう。

身体的距離（できるだけ2m）を確保しましょう こまめな換気を徹底しましょう



ワクチン接種済みの方も基本的な感染症対策をお願いします。
詳しくは、「内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策」(右記QR)をご覧ください。

問合せ 健康づくり推進課 ☎ 21-3300

